

小規模多機能型居宅介護 塩釜松ぼっくり翔裕園
契約書別紙（重要事項説明書）
〈2025年（令和7年）4月現在〉

当サービスをご利用いただくにあたり、事業所は概況等につき次のとおり説明します。

1. 事業者の概要

法人名	社会福祉法人 杜の村
法人所在地	宮城県仙台市宮城野区岩切字東河原 352-3
電話番号	022-396-7522
代表者氏名	理事長 神成裕介
設立年月日	平成 11 年 6 月 23 日

2. 事業所の概要

ご利用事業所の名称	小規模多機能型居宅介護塩釜松ぼっくり翔裕園
事業所の所在地	宮城県塩竈市松陽台三丁目 2 0 番 1 号
電話番号/FAX番号	022-361-8922 / 022-361-8933 (FAX)
事業所の種類 指定年月日	小規模多機能型居宅介護事業所 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 (令和 7 年 4 月 1 日塩竈市指定)
開設年月日	令和 7 年 4 月 1 日
事業所番号	塩竈市指定 第 0490300118 号
管理者	今井 郁子
通常の事業の実施地域	塩竈市内
営業日・営業時間	年中無休 日中の通い 9:00~16:00 夜間の泊まり 16:00~9:00
利用定員	登録定員 25 名まで 日中の通い 12 名まで 夜間の泊まり 5 名まで
施設の概要	・居間兼食堂 56.8 m ² ・宿泊室 A 9.86 m ² /宿泊室 B 7.62 m ² /宿泊室 C 7.81 m ² (各 1 名定員) /宿泊室 D 16.45 m ² (1 名定員/緊急時 2 名可) ・浴室 ・トイレ 2 ヶ所 ・事務室 ・中庭
協力医療機関	・富永内科医医院 (塩竈市松陽台一丁目 1 6 - 3 5) ・永沼歯科クリニック (塩竈市梅の宮 1 4 - 1)
第三者評価	実施の有無：あり 実施した直近の年月日：平成 31 年 3 月 28 日 実施した評価機関：松ぼっくり運営推進会議 評価結果の開示状況：施設内で閲覧可
介護サービスの情報公表	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/ 参照

3. 事業の目的及び運営方針

目的	介護保険法に従い要介護又は要支援の状態にある高齢者等に対し、小規模多機能型居宅介護サービスを通じて利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とします。
方針	施設職員は、利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行ない、社会的孤独感の解消、心身機能の維持及び利用者家族の身体的・精神的負担軽減を図り、当法人の活動理念である『わが町“塩釜”っ活がいい あなたの生きがい支えます』の実現を職員一同の目標とします。

5. 職員の配置・職務内容

〈主な職員の配置〉

職種	氏名	所持◇・受講済研修等
管理者	今井 郁子	介護福祉士 認知症介護実践者研修修了
介護支援専門員	早坂 博喜	介護支援専門員 介護福祉士 認知症実践者研修修了 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了

※ 他、人員基準を満たした看護・介護職員でサービスを提供させていただきます。

6. 提供するサービス内容

当事業所は、利用者の自宅と施設間の送り迎えを行い、機能訓練や食事・入浴サービスを提供する日中の「通い」サービスを基本とし、利用者の希望や必要に応じて、当事業所に宿泊する「泊まり」サービスや当事業所介護職員による「訪問」サービスを提供する『小規模多機能型居宅介護事業所』です。

当事業所の介護支援専門員が利用者の意向を尊重しながら利用回数や援助内容を記載した介護計画書を作成し、その計画に沿った介護サービスを提供します。

〈サービスの内容〉

- ① 通所サービス 施設に通い食事・入浴・機能訓練・レクリエーションなどをご利用いただけるサービスです。
- ② 訪問サービス 計画に基づき、自宅を訪問し生活面での支援を行います。
看護職員が自宅を訪問し、健康状態の観察、健康相談、指導などを行います。
- ③ 宿泊サービス 家族の都合などでの一時的に介護が困難な時、夜間ひとりで過ごすのが不安な時などに宿泊できるサービスです。

7. 利用料金

付属別紙「重要事項説明書（別表）」をご参照ください。

8. 苦情の受付等について

当事業所では、利用者からの相談・苦情を受け付ける常設の窓口として相談担当者を置いています。

【苦情受付窓口】 電話 022-361-8922 FAX 022-361-8933

【苦情受付担当者】 今井 郁子

また、地域にお住いの以下の方を第三者委員に選任し、地域住民の立場から当事業所のサービスに対するご意見などもいただいています。当事業所への苦情やご意見は「第三者委員」に相談することもできます。

第三者委員への連絡を希望される場合は、社会福祉法人杜の村（022-396 - 7522）にご連絡ください。

サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	電話番号
塩竈市 福祉子ども未来部高齢福祉課	0 2 2 - 3 6 4 - 1 2 0 4
宮城県国民健康保険団体連合会 苦情相談係	0 2 2 - 2 2 2 - 7 7 0 0

9. 個人情報の取り扱いについて

当事業所は、利用者とその家族に関する個人情報につきまして、「個人情報保護に関する法律」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン（厚生労働省策定）」と遵守し、適切な取り扱いと保護管理に努めます。具体的な取り扱いについては、社会福祉法人塩竈市社会福祉協議会「個人情報保護規定」に基づき対応いたします。

10. 事故発生時の対応について

当事業所は、契約に基づくサービス提供を行う上で、別紙契約の各事項に違反し、又は介護保険法及び民法その他の関係法令に違反し、利用者の生命、身体又は財産に損害を与えた場合には、事業所はその損害を速やかに賠償する義務を負います。

11 運営推進会議について

当事業所は、適切な介護サービス提供のため「松ぼっくり運営推進会議」を定期的を開催します。この会議は、「利用者及びその家族」「地域住民の代表者」「塩竈市の行政代表者」「介護事業へ知見を有する者」等で構成され、事業実施状況を報告し、適切な介護サービスが提供されているかどうかを第三者的に判断していただきます。

12. 非常災害発生時の対応について

利用者の居住区域、並びに当事業所設置区域内において、何らかの災害が発生した場合、急遽小規模多機能型居宅介護サービスの提供を取りやめる場合がございます。その場合は、連絡手段が確保できた時点でご連絡をいれさせていただきます。

13. 虐待防止の対応

当事業所は利用者の人権の擁護・虐待防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに従業者に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

【虐待防止責任者】 今井 郁子

14. 感染症の予防及びまん延防止のための措置

当事業所は、感染症の予防及びまん延防止のために、次のとおり必要な措置を講じます。

- (1) 感染症のまん延防止のための対策を検討する委員会とおおむね6月に1回以上開催するとと

もに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。

(2) 感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。

(3) 従業者に対する感染症の予防及びまん延防止のための研修を定期的実施しています。

15. 業務継続計画の策定

当事業所は感染症や災害が発生した場合には、事業継続が出来るよう対策を講じています。

16. サービスの利用にあたっての留意事項

サービスのご利用にあたってのご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

(1) 当事業所や従業員への贈り物等のお心遣いをご遠慮ください。

(2) 従業員への宗教の勧誘、政治活動、鋭利行為はお断りいたします。

(3) 利用者・家族から従業員への暴言・暴力・いやがらせ・誹謗中傷などの行為、パワー・セクシャルハラスメント行為は契約書第7条4項に当たる行為とみなし、契約の解約を求めることがあります。

令和 年 月 日

事業者	当事業者は、小規模多機能型居宅介護事業者として利用者の重要事項の説明を行ないました。		
	所在地	〒985-0071 宮城県塩竈市松陽台三丁目20番1号	
	事業者名	小規模多機能型居宅介護 塩釜松ぼっくり翔裕園 (宮城県・塩竈市指定 第0490300118号)	
	氏名		
	電話番号	022-361-8922	FAX

利用者	私は、小規模多機能型居宅介護について事業者より重要事項の説明を受け、サービス提供の開始に同意しました。		
	住所	〒 —	
	氏名		
	電話番号		FAX

代理人	住所	〒 —		
	氏名			
	電話番号		FAX	
	本人との関係		緊急時の連絡先	

